

【書評】

**Barnett, Vincent and Joachim Zweynert, eds.:**  
*Economics in Russia: Studies in Intellectual History*

Burlington: Ashgate, 2008, xviii + 198 pp.

“Modern Economics and Social History Series”の1冊である本書は、ロシアにおける経済思想の展開を主題とするもので、編者たちの「序」と「結論」を含めて以下の13の論文を収めている。

- 1 V. バーネット, J. ツヴァイネルト 「序」
- 2 D. ラスコーフ 「モスクワ大公国の経済思想—所有, 貨幣, 交易」
- 3 L. シロコラート 「啓蒙時代のロシア経済思想」
- 4 A. シェプトゥーン 「ロシアの貨幣改革論者—スベランスキー, モルドヴィノフ, ブンゲ」
- 5 J. ツヴァイネルト 「理性と歴史性—ロシアのアカデミック経済学, 1800-1861」
- 6 N. マカシェーヴァ 「政治経済学の倫理的基礎の探究—ブルガコフとトゥガン・バラノフスキー」
- 7 W. コールマン, A. テイツリン 「チャヤノフの謎」
- 8 V. バーネット 「合衆国でのロシア人亡命経済学者」
- 9 小島修一 「亡命ロシア人経済学者とソ連—ブルツクスとプロコポーヴィッチ」
- 10 M. カーザー 「ソ連における価値法則論争—1914-53」
- 11 P. ステラ 「スターリン以後のソヴェト経済学—正統と改革」
- 12 A. ザオストロフチェフ 「マルクス経済学からポスト・ソヴェト・ナショナリズム」
- 13 V. バーネット, J. ツヴァイネルト 「結論」

以上の論題を瞥見するだけでも、16世紀のモスクワ大公国時代から、21世紀の現代に至る長期間のロシアにおける経済思想の展開をカバーしている本書の射程の広さが注目される。またロシアを拠点とする研究者による諸論文（論文2, 3, 4, 6, 12）とドイツ（論文5）、オーストラリア（論文7）、イギリス（論文8, 10）、日本（論文9）、フィンランド（論文11）という非ロシアの様々な地域を拠点とする研究者による諸論文とがバランスよく配置され、多様な観点からの分析が行なわれていることがうかがわれる。

以下、各論文の内容を概観してみよう。まずラスコーフ論文は、モスクワ大公国において経済思想が独立した実在として存在することの困難さを明らかにしている。この時期の重要な特徴は国家と教会の広範な融合であり、両機関の権力が、独立した科学思想が発展する範囲を厳しく制限していた。

シロコラート論文は、ピョートル大帝とエカテリーナ2世の統治下の経済思想を取り上げている。18世紀ロシアにも、本当に「経済学」と呼ぶことのできるものは未だ出現していなかった。経済思想家の思考がロシアの専制の絶対的権力要求と衝突するやいなや、自由主義的な声はほとんど沈黙せざるをえなかった。

シェプトゥーン論文は、ロシアの金融・銀行システムの発展に対する3人の卓越したロシア経済思想家と政治家の貢献を明らかにしている。彼らは、ロシアのプロト工業化の時期に、ロストウ型成長への離陸の制度的基礎をつくるのに決定的な役割を果たし、「ロシア経済学に

おける官僚主義的方向」を形成するのに貢献した。

ツヴァイネルト論文は、19世紀の前半のロシアにおけるアカデミックな政治経済学は、「理性と歴史性」の相剋の中にあつたことを示している。スラヴ主義者によるロシアの経済発展の「特殊な道」の主張に対して、自由主義経済学者たちは交換経済の概念を擁護した。自由主義者たちの方法論的著作と経済政策の提言との間には衝突が生まれた。

マカシェーヴァ論文は、ブルガコフとトゥガン・バラノフスキーを比較している。彼らの仕事は新カント派哲学の影響のもとで展開され、実証的知識と規範的知識とが明確に区別されていた。トゥガンは社会主義の政治経済学に到達し、ブルガコフはマルクス主義から宗教に転じ、キリスト教社会主義の教義を展開した。

コールマンとテイツリンの論文はチャヤノフの経済思想について論争的な評価を与えている。ラディカルなユートピア的企画へのチャヤノフの志向が批判的に吟味され、『小農経済の原理』の著者の仕事は脱神話化されている。

バーネット論文は、アメリカ合衆国に亡命したクズネツ、マルシャーク、レオンチェフの仕事を取上げている。彼らの行なった経済分析の基礎的アプローチはアメリカ経済学内部で影響力を持った。20世紀初期の東側経済学者たちのトランスナショナルな運動はヨーロッパとアメリカにおける西側の主流派経済学のアプローチとテーマの発展に相当の意義を持つものであった。

小島論文も亡命経済学者を取り上げている。彼の取り上げたブルツクスやプロコポーヴィッチのアプローチと仮説は、ソ連邦の性質につい

での西側の初期の理解にとって大きな意義を持つものであった。小島の主張については、日本の読者は、彼の近著『20世紀初頭ロシアの経済学者群像』（ミネルヴァ書房、2008年）で、さらに深く知ることができる。

カーザー論文は、後期スターリン時代に焦点を当てている。強調されているのは、1929年以後に起こったロシアの経済学の衰退の大きさである。経済思想の質と国際的な意義の点で、1929年が1917年よりも遥かに重要な構造的断絶であった。

ステラ論文は、スターリン後からペレストロイカおよびそれ以後のソヴェト経済学の歴史を扱っている。1960年代と70年代をとおして旧式の社会主義政治経済学とプロト新古典派に沿った近代化との恒常的闘争が行なわれた。ペレストロイカ後の時期にさえ、この対立は尾を引いていた。短絡的な市場経済への移行というユーフォーリアの後、特に1998年の大金融危機の後の新古典派の思考に対する幻滅により、非常に多様な経済的思考が足場を得た。

ザオストロフチェフ論文は、ポスト・ソヴェトのロシアにおける経済理念の発展を総括している。彼が強調しているのは、ソヴェト時代とポスト・ソヴェト時代との間にある連続性についてである。

結論で、編者たちはロシアにおける経済思想と経済政策との繋がりや密接さを指摘しているが、この点は、第11・12論文における非新古典派の諸潮流の勃興の意味を考える点で重要であろう。近年のこのような状況を考える上でも本書の貢献するところは大きいと言わねばならない。

(太田仁樹：岡山大学)

**Bruni, Luigino and Stefano Zamagni:**  
***Civil Economy: Efficiency, Equity, Public Happiness***

Bern: Peter Lang, 2007, 282 pp.

本書は、経済学体系とその基礎が「市民的経済」であり、さまざまに展開されているNPOなどの非営利活動がどのような意味で「市場社会」を拡充・再組織化するかを、思想や倫理の次元で検討したチャレンジングなものである。現代主流の「合理的選択」理論が、個人主義的功利主義の思想を普遍的な人間精神＝人間類型に格上げしてきたことに対する批判であり、経済学の射程を押し広げようという大胆な構想である。

言い換えると、ブルーニとザマーニの標的は「幸福のパラドックス」、つまり「所得が増えて豊かになったにもかかわらず、より幸福になったという実感を抱けない」という事実の理論的解明に留まらず、具体的な処方箋まで提供しようというのである。幸福のパラドックスが告げるのは、相対的な幸福が絶対的な効用へと推転する一定のポイントに達すると、途中で何か重要なものが失われてしまうという事実だが、この失われる何かが、他人との関係で発生する関係財 relational goods に他ならない、というのだ(251頁)。

関係財とは何か。著者によれば、以下の6つの特徴をもつ「経済財」である。

1. 交換当事者の同一性：取引の無名性は排除される。
2. 互惠性 reciprocity (助け合い)：相互の友愛が活動としての財の内在的なものでなければならない。
3. 同時性：生産と消費はそれぞれ同時に、同一人物により行われる。
4. 動機：互惠性(助け合い)それ自体が目的であり、手段ではない。
5. 発生的な事実：関係財は関係の内部から発生する相対的で関係的

なものである。6. 財：価値ではあるが、マルクスの意味での商品ではなく、必要を満たすという意味では価値をもつが、市場価値はもたない(243-44頁)。

このような規定をすべて満たせば、マルクスの言う疎外論、つまり「人間と人間との関係が、モノとモノとの関係としてのみ現れる」(214頁)市場社会のもつ限界を突破できよう。NPOの活動や医療・介護などを想起すれば、そこでの「取引」と内容が「関係財」、つまり当事者間で作り出される善意や無償の贈与、愛情に大きく依存しており、「市場社会における無名性」とは無縁であることも、よく理解できる。関係財は、「等価物」の交換をつうじて生産と消費を実現する個人主義的市場社会ではそもそも排除されており、一方的な贈与である限りでは、国家＝政府が提供する福祉も原理的に提供し得ないものである。「福祉国家から市民福祉へ」と説かれるゆえんである(特に第8章)。

非営利企業や社会的企業として知られる様々な試みを、福祉国家体制における補完的・補助的な脇役とみなす主流の経済学に対して著者は、あらかじめ関係財が登場し機能していたからこそ、その後の市場社会の発展が可能になったのだ、と逆にとらえ返す。人間はそもそも社会的な存在である。人間の幸福・富は、歴史的・論理的に、ともに生活する他人の幸福や富の同時的実現＝市民的経済 civil economy の一環であったからこそ、「等価交換」を原理とする市場社会がその上に成立しえたのだ。それゆえ、利己的で排他的な個人によって担われる等価原理ではなく、取引し、互いの生活を支え合うと

いう意味での互惠性（助け合い）原理、つまり「公共の幸福 public happiness」に基づく経済学の構築が必要である。シヴィルであることは、同時にパブリックでもあるのだ。

文化としての市民社会 civil society は、ギリシャのポリス、ローマのキウイタスに起源をもち、アリストテレスのポリテイア、キケロのシヴィック的な徳性に由来する。市民社会と政治社会との違いは、前者がキリスト教信仰によって誘発された点にある。神は共同社会、多面性の統一、三位一体として現れるというキリスト教信仰が、市民的である可能性そのものを発明したのだ（27頁）。フランシスコ修道会の運動に由来する Montes Pietatis が例示するように、「財からの完全な隔絶が、助け合いと贈り物のための場としての大切さを認識させるために欠かせぬ精神的・文化的条件であった」わけで（33頁）、Montes は高利貸付と戦い、貧民救済をめざす庶民銀行つまり現代の倫理銀行の役割を担っていた。誤った強欲からでない限り、財や富それ自体は非難の対象ではなく（28頁）、修道士は貧民を救済し、必要とする者への貸付を求められた（30頁）。シヴィック・ヒューマニズムの基本的要素は、幸福な人間生活のためには明らかにシヴィックで政治的な生活が不可欠だという認識にあった。活動的でシヴィックなアリストテレス-キケロ流のヨーロッパ精神が、後にハチスンとジェノヴェージに代表される伝統へと成長し、個人主義的で瞑想的なプラトン-エピクロス流の個人主義的精神が、17世紀から18世紀にヘドニズムへと成長していったという理解である（46-47頁）。

とすれば、ジェノヴェージが代表するイタリア啓蒙思想も、スミス以降の古典派や新古典派経済学の学説史も、詳説の要はなからう。A. ジェノヴェージの場合、人間が本来もつ公共心、信義 public faith や共感する能力のゆえに、他人の幸福なしに己の幸福はないという倫理的側面が強調される。スミスの見えない手の解釈で

は、人間と社会関係の個人主義的解釈にとどまらず、そもそも市場取引では、人間の互惠性つまり一体感 fellow feeling を求める人と人との間の「共感」の存在が強調される。ベンサム以降の功利主義思想が「結果主義的」に精緻化されれば、個人主義的等価原理と互惠性原理の統一性は放棄されはじめる。選択主体の個人的な幸福や満足を基礎に、還元主義的な方法で経済社会を個人の集合として一元的に叙述し始めるウィックスティード以降の新古典派経済学では、「互惠性」つまり人間関係の分析が脱落し、幸福は人間とモノの関係を反映するだけのものになる。随所で A. センの経済学が高く評価されるのは、当然のことなのだ。non-tuism や eudaimonism など多くのラテン語起源のキャッチフレーズに多少とまどうが、以上の学説史的再構成は、パレート研究者ブルーニらしく、小気味よく論理的に明晰で歯切れが良い。

だが、論理の明晰さは疑問も生みだす。果たしてこのような「互惠性の原理」でもって「等価交換の原理」、つまり現代グローバルに展開しつつある「市場主義」を乗り越え、置き換えることができるだろうか。17~18世紀以降の急激な市場経済発展が物語るのは、「等価物交換の原理」の圧倒的優位ではなかったか。還元主義的科学の方法で武装した現代経済学の体系を取り込んで転換するには、結局のところ進化生物学の方法しか残るまい。しかし、『人間の由来』からの引用に基づいて C. ダーウィンを T. R. マルサスや H. スペンサーの功利主義的思想と同一視してしまうようでは（164頁）、心許ない。ヒュームやスミスの「同感」論に注目し、それを人間の「社会的本能」と名付けて進化論的に解釈したのは、ダーウィンであった。ましてパルマでは、「ミラーニューロン」の提唱・発見者 G. リゾラッティが活躍しているのだから。

（高 哲男：九州産業大学）

## Fletcher, Gordon: *Dennis Robertson*

Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2008, ix + 256 pp.

本書は、ケインズと同時代のケンブリッジ学派に属する経済学者デニス・ロバートソン(1890-1963)に関する最新の体系的著作であり、『経済学における偉大な思想家』(Great Thinkers in Economics)シリーズの1冊として刊行された。同シリーズは研究者以外の一般の読者も対象としているため、文章は平易であり専門用語についてもわかりやすい読み替えがなされるなどの工夫が行われている。著者のフレッチャーは、近年ロバートソンの生涯と経済学との関係について詳細に分析した著書(*Understanding Dennis Robertson: The Man and His Work*, Edward Elgar, 2000)を執筆している。

本書は23章からなり、ロバートソンの生涯と主要著作・論文、そしてそれらの相互関係を詳細に検討されている。以下本書の概略をロバートソンの生涯に沿って紹介する。

### 〈人格形成期〉

彼の幼年期は恵まれていなかった。一家が突然不運に見舞われた時に生まれ育ったことは、生涯にわたる貧しさへの恐れを残した。また知的に秀でていたにもかかわらず、幼年期と青年期における様々な要因(絶対的な安心感の欠如、信仰の喪失、同性愛的傾向の認識)により失望と落胆に苛まれていた。

この問題を解決するための方法は次の2つであった。1つは様々な人格の側面が調和的な、より心地よい自己へと逃避する方法を探ることである。もう1つは理想化された少年時代という架空の黄金時代を回顧し続けることである。ここから導かれるロバートソンの生涯を最もよく捉えるテーマは、「逃避への願望(desire for escape)」である。

### 〈経済学者としての成功〉

ロバートソンにとって逃避は芸術や文学を希求することを意味したが、その障害となったのは、父親から受け継いだ深く根ざした義務感であった。義務と欲求という相反する要求に引き裂かれ、ロバートソンはその対立を妥協により解決しようとした。彼は社会改良のための最良の手段であり、そして義務を果たそうとする自己に役立つものとして経済学を専攻した。同時に彼は、アマチュア俳優としての優れた能力を最大限に発揮することにより、また自らの著作を独自の文学的書体で著すことを通じて、情熱的で芸術的な本性を満足させようとした。

経済学を選択したことにより、ロバートソンは当時重要な問題となっていた景気循環に関する研究を行う機会を得て、この領域における第一級の著作である『産業変動の研究』(1915)を生み出した。この成果を基に師弟関係にあったケインズと協力して、貨幣と貯蓄・投資とのあるべき関係という当時重要だったマクロ経済学の問題を考察した。ケインズに強く影響されながらもロバートソンは先導役となり、最も革新的な研究である『銀行政策と価格水準』(1926)が生まれた。

### 〈ケインズ革命の影響〉

外見上は求めていた充実した人生を得たように思われたが、この妥協の戦略はケインズ革命へと向かう動きの中で失敗することが運命づけられていた。ケインズ革命は古典派(マーシャル)経済学を倒し、ロバートソンの経済学者としての根幹と同時に精神的安定感を徐々に蝕んでいった。過去を回顧しようとする気質を持つロバートソンにとって、古典派経済学は自らの

理論の確固たる基礎であり、これが否定されることは自身の経済学が否定されることと同義であった。ケインズ革命が勝利を収めると、逃避と義務との妥協案としての経済学の役割は終わりを迎えた。経済学でこのように大きな打撃を受けたのは、プロフェッショナルな俳優の世界への逃避により芸術家という夢を追うことに失敗した数年後のことだった。

ロバートソンは経済学と芸術とによって不満足な自己から逃避することに失敗した。逃避が不可能であることに気付き、ロバートソンはケインズの影に隠れ生涯を送った。彼は洗練された論文や著作を書き続け、与えられた賞賛や学生たちからの敬愛に慰めを見出していた。

以上の叙述は、前書 *Understanding Dennis Robertson* の内容を基本的には継承しているが、同書は前半（第1部）のロバートソンの性格や気質を分析するための伝記的記述が半分以上を占め、後半（第2部）における彼の経済学に関する記述は、『産業変動の研究』、『銀行政策と価格水準』そしてケインズ革命をめぐる論争がほとんどを占めていた。ロバートソンの伝記的記述を重視したフレッチャーの意図としてはやむを得ない構成であったかもしれないが、伝記的記述から得られた知見と経済学との対応関係がわかりにくい、またロバートソンの全著作の一部しか扱われていないという問題があった。

これに対し、本書はロバートソンの理論とその背景に関し時系列的な叙述が行われているため、彼の「生涯」と「経済学」との関係がより明確になった。前書では言及されなかった他の研究、特にケインズ革命期以降の論文・著作に関する詳細な記述が加えられたことにより、ロバートソンの経済学全体を展望することが可能となった。これが本書の価値を高めている。

またフレッチャーは「偉大な思想家」としてのロバートソンの貢献として、次のような要素を挙げている。

① 経済成長は成長過程における貯蓄を供給するために、現在の消費を犠牲にすることを要求する。これが引き起こすのは、現在生産されているもののうちどれだけを現在享受し、まだまだ生まれていない将来世代の繁栄のために残すのか、というジレンマである。これに対しロバートソンは、現在の経済的厚生を最小にするように成長を賄う貯蓄を供給すべきであると答える。

② 過度の好況や深刻な不況を回避しつつ、経済成長に必要とされる適度の景気循環をもたらすような経済管理が要求される。このとき銀行は、人々の貯蓄意図を有効にするように物価水準を調整することになる。貨幣の均衡は、銀行が一定のルールを順守することにより達成しうるだろう。

③ このルールを導出する分析の中で、ロバートソンは貨幣供給の拡張と収縮や銀行による産業への資金供給、物価水準の決定、貯蓄の供給といった諸要素間の関係性に新たな洞察を加えた。古典派経済学の枠内であったが、ロバートソンが引き起こした革新は最終的にケインズ革命に至る途を用意することになった。ケインズの批判に対し確固とした論陣を張ることができたのは、自身のヴィジョンの価値に関するロバートソンの信念によるものであった。

④ ロバートソンは貸付資金説やロバートソン・ラグ（所得と消費支出とが一定の時間差を持って現れる関係）など、現代の経済学にも影響を与えている諸概念を生み出した。

これらはロバートソンの経済学に関する解釈として特に新奇なものではないが、本書の最大の貢献は他の研究領域や一般の読者にもわかりやすい形でこれらを提示したことにある。本書により、今後ロバートソンの経済学が幅広く認知されることを期待したい。

（下平裕之：山形大学人文学部）

## 岩下伸朗『マーシャル経済学研究』

ナカニシヤ出版, 2008, xiv + 315 頁

本書の最大の特徴は、マーシャル経済学体系を「経済生物学」の体系として把握していることである。もちろん、このことは、マーシャルが経済学のメッカが「経済動学」economic dynamics よりも「経済生物学」economic biology にあると指摘していることに基づいている（『経済学原理』8版序文。以下、『経済学原理』を『原理』と記す）。しかし、著者は、従来のマーシャル解釈がかれの経済学を『原理』の研究のみから経済生物学どころか経済動学とも考えないで、単なる経済静学の、それも部分均衡の体系として把握する傾向が強かったと、その研究史を概括している（本書、序、iv-v 頁）。これにたいして、著者のマーシャル経済学理解は、かれの経済学体系が「経済動学」を超えた「経済生物学」の体系であることに加えて、『原理』が単なる経済静学のレベルにあり、かれの「経済生物学」が『原理』以後の著作から始まると従来解釈される傾向から離れて、『原理』が経済生物学の体系そのものの中核に位置しているという意味で基礎編だということである。本書の後編で『原理』以後の著作として『産業と交易』が取りあげられるが、それは経済生物学の応用編と位置づけられる。これらの論点は、本書で新しく提起されたマーシャル理解であると思われ、今後の研究に新しい展開を切り開くと思われる。というわけで、本書は、前編と後編の2部構成になっている。前編は『原理』の研究に集中し、後編は『産業と交易』の研究に集中している。

まず、著者は『原理』が経済生物学の基礎編であるという役割のマーシャルの自覚を、本書の前編の最後で『原理』本文の最終段落を引用

し強調している。『原理』「第5編と第6編とで踏破した基礎的な部分は、…残りの部分を支配し、それへの接近法を与えているのである。…経済学の残りの部分が、まずは『産業と交易』によって継続されていく」（171-72 頁）。このように、著者は、マーシャルのこの2大著作が経済生物学を形成していることをまず確認している。すなわち、『原理』のモットーは「自然は飛躍せず」であるが、生物の進化においてその生存環境の変化に連続的段階において適応していくこと、適応に成功すれば存続しそれに失敗すれば消滅することの類似で経済変化を把握することであった。この把握がある限り、著者は『原理』が最適者生存の法則（第2章第3節）によって経済進化が進行するという経済生物学の中核をそれ自体として措定していると見なしている。そして、著者は『原理』が経済生物学の基礎編であるとすれば、『産業と交易』はその応用編であると主張する。この主張を確証するもう一つの論拠として著者は、本書の後編の冒頭で『産業と交易』のモットーを指摘する。それは「一の中の多、多の中の一」である。このモットーは、経済生物学がより高次の段階で、基礎段階の『原理』を補完して展開するときの観点である（174 頁）。基礎編の『原理』段階では、「他の事情」という条件説によって一つの経済変化をもたらす傾向の諸力が特定されて、その帰結をはっきりと特定化できた。この条件説を外したとき、たとえ一つの経済変化であっても、多種類の傾向が同時に相互作用するから、最適者生存法則の帰結は多様である。つまり、「一の中の多」、一つの経済変化が多様な形態の帰結をとる。だがどんなに多様な形態で

あっても、経済変化がすべてを相互依存させる法則によって支配されることにはかわりはない。つまり、「多の中の一」である。著者によれば、最適者生存法則が具体的に経済を変化させていくプロセスをその発生、成長、成熟の段階において分析することが、経済生物学の応用編である。こうして、著者は、上の2つの論拠から、ケインズが『産業と交易』を「著作としては寄せ集めの域を出ていない」と否定したことに反論しているが（174頁）、評者もこの反論には賛同できる。

本書の後編は著者の描く経済生物学の応用の内容となる。これをテーマとして示せば、次のようになる。本書第6章3節（「産業」と「交易」の相互連関）は、『原理』の分析の再確認（184頁）であり、これから展開されていくマーシャルの経済生物学の出発点である。本書第6章4節は産業上の主導権の変遷を、複数の「国民国家」が進化の「適応」主体であるという視角で分析し、各国家が多様な経路と帰結に至っていることが示される（188頁）。本書第7章は、その視角が市場に変更されて、自由市場の成長と成熟とのプロセスを、諸企業間の競争が「経済的進化」を駆動する変化の展開として分析される（200頁）。本書第9章は、独占市場の生成と成長を「経済的自由」による自由競争社会自体が生み出す独占的社会関係と、競争と相関的に両立する独占市場として描き出されている（273頁）。本書第10章は政府の機能の変化を「経済的騎士道精神の社会的可能性」という人間の新しい傾向と、この傾向が求める政府の新しい役割が今後の「経済的進歩の展望としては車の両輪」であるとして分析される（275-76頁）。言及していない本書第8章は、株式会社の発生と成長を企業組織の大規模化という新しい傾向への経済変化の主要形態として分析している（234頁）。しかも、株式会社は、単に生産効率の上昇だけでなく、自由市場と独占市場の相関

的両立の架け橋的企業経営形態として特徴化されている。つまり、株式会社という企業形態は、所有と経営の分離によって、経済進歩をリードする新しい企業家階層を登場させたが、他方で、巨大化は官僚制の弊害をもたらした。このことは、マーシャルに独占を部分的には容認しつつも、重要な弊害では規制すべき反社会的形態とも認識させた。ここには、『原理』のモットーである連続性がみごとに析出されていると思われる。独占は経済生物学では自由競争を排除しないで、両者が相互依存的に作用して経済を変化させていくのである。これこそが「一の中の多、多の中の一」である。

さらに本書第10章における「経済的騎士道」と政府の新機能の相互作用の指摘は、マーシャルの経済生物学を「広義の経済学」としてみごとに示している。これと関連して本書の特徴として言及すべきことは、「経済的進歩」と「人間的進歩」の相関の視角が本書の前編の最後に強調されていることである。それゆえ、「一の中の多、多の中の一」の適用範囲、つまり、経済生物学の広がり、国民国家のレベルを超えて人類全体に及んでいる。また、本書第10章第2節の「自然治癒力」の保全という国家の新しい機能の指摘は、社会有機体説からの発想であり、経済組織と知識をマーシャルが第4の生産要素と見た発想と相互に関連しているという、著者の考えに由来していると思われる。人間的進化は、人間性の法則（168頁）と経済法則との作用を媒介にして経済的進化と相互依存的である。

以上のように、本書はマーシャル研究に新展開をもたらすと思われる。ただ、『産業と交易』以外の著作では、経済生物学はどのように展開しているのだろうか？ この疑問は、評者だけでなく本書の読者も大いに関心を持つであろう。

（磯川 曠：近畿大学）

## 江里口拓『福祉国家の効率と制御——ウェッジ夫妻の経済思想』

昭和堂, 2008, xi + 244 頁

本書は、20世紀前半のイギリスを代表する社会主義思想家として知られるウェッジ夫妻の思想体系を、改めて総体的に捉えなおそうとした野心的な研究である。従来のウェッジ夫妻の思想研究は、主に政治思想史研究の分野でなされてきたと言えるが、本書は経済思想史研究の方法論に基本的に立脚しつつ、社会科学全般に及ぶウェッジの思想について新たな全体像を提示した点に大きな意義を持っている。その点で、ウェッジに関する研究史にあたる部分が経済思想史分野への論及に留まっていることは、やや残念に思われる。

本書において著者は、典型的な漸進的社会主義者、かつ社会帝国主義者といったステレオタイプなウェッジ像を、実証的根拠を以て徹底的に批判するとともに、現代にも生きる現実主義的理論家としてウェッジを蘇生させた。それでは、いかなる観点からウェッジは再評価されるのか。以下、本書の主要論点を、主に理論的考察に関する部分を中心に摘出していきたい。

まず夫シドニー・ウェッジは、初期の論文において、アメリカの経済学者ウォーカーの研究から示唆を得つつ、企業家を得る産業利潤の源泉は、最劣等企業との間の生産性格差から生じる「レント」であると論じた。競争を通じて最劣等企業は淘汰されていくが、それにともなって「レント」の縮減に直面した企業家は新たな競争に駆り立てられる。労働者は、生産手段へのコントロールを獲得しなければ、こうした「産業進歩」の果実を手に入れることはできないが、劣等企業を淘汰する「産業進歩」は社会改良にとって不可欠である。このように、シドニーは「産業進歩」を推進する有能な企業家の役割を

高く評価し、産業社会の動的プロセスを捉える視点を持っていた。シドニーは、アルフレッド・マーシャルの『経済学原理』における方法的個人主義を越えた有機的社会把握を企図したのであり、マーシャルとウェッジの相違を「理論」対「反理論」という枠組みで整理したシュンペーターの理解は一面的である。

次いで妻ピアトリスは、ハーバート・スペンサーの社会進化論を批判的に摂取しつつ、市場機構は社会諸制度の働きによって補完されなければ十全な効率を発揮できない、という制度派経済学的な着想を得た。つまり、社会進化論上の個々人が環境変化に適応可能な存在とみなされていたことを受け、適切な社会制御を通じて万人を「適者」へと導く社会改良の正当性を導き出したのである。

予定調和的な社会進化を信奉するマーシャル、スペンサーに対して、ウェッジ夫妻は社会進化が進歩のみならず、「退行」にも帰結しようとみなした。低賃金の経済性が作用する結果、いわゆる苦汗産業が比較優位に立つことがあり得るからである。苦汗産業の発展は、「産業進歩」の担い手となる基幹産業の発展を阻害し、イギリスの産業競争力を損なうこととなる。こうした事態を阻止するため、労働条件や賃金などのナショナル・ミニマムを法によって規定する措置が提唱された。こうしたナショナル・ミニマムによって寄生的産業が淘汰されて初めて、「産業進歩」が可能となるであろう。つまりナショナル・ミニマムは産業政策的発想に基づいて提言されたのであって、労働者のための単なる福祉政策ではなかったのである。

保護主義的という評価が定着してきたウェッ

ブだが、著者は、彼らが実は関税改革に反対する自由貿易主義者であったことを明らかにする。ナショナル・ミニマムの一国的実践が産業競争力を損なうことを指摘し、ナショナル・ミニマム導入の前提は国際規模のインターナショナル・ミニマムの導入であると主張したピグーに対し、ウェップはナショナル・ミニマムの一国的導入は人的資本投資に類似した効果を通じてむしろ産業競争力を向上させるとみなした。さらに一国的なナショナル・ミニマムの導入は他国による模倣の呼び水となるとみなされていたという点を根拠に、著者はウェップの構想をナショナリズムに立脚した国際主義と評価する。

本書の後半部では、ウェップが単純な公有化論者ではなく、行政機構を効率化するためのインセンティブを常に念頭に置いた政策構想を展開していたことが明らかにされる。すなわち、来るべき公有化に際して、国営企業の効率性を図りつつ、いかに民主的なコントロールを加えるか、という課題に対しては、消費者組合の経験を生かした消費者民主制という解が示された。また、行政機構の自律化にともなう官僚主義の弊害にいかに対処すべきか、という課題に対しても、有権者大衆によって官僚組織を有効に監視するための方法が考察され、これは今日のガバナンス論の先駆として評価すべきものである、と論じられる。

以上のように、本書を通じて著者は、平板な公式的社會主義者というウェップ像を全面的に刷新することに成功したと言ってよい。これに代えて著者が提起したのは、「効率」（この場合の「効率」とは、単なる経済的効率よりも幅広い概念である）へのインセンティブと民主的なコントロールが同時に働くような社会制御という手段を通じて、動態的な産業社会を進歩的な方向へ導いていこうとする現実主義的理論家としてのウェップ像である。ウェップにとっては、産業公有化も、それ自体が目的ではなく、こう

した社会制御の一手段とみなされていたに過ぎなかった。したがって、産業公有化の有効性が失効したとみなされる現代においても、ウェップの思想には今なお現実的意義が認められることとなる。

評者自身、著者が言うところのステレオタイプなウェップ像を持っていたので、本書からは多くのことを教えられた。その一方、著者はウェップの思想を積極的に評価しようとするあまり、ウェップの思想体系をあまりにも無矛盾で整合性のあるものとして描き出しているのではないかという問題点も感じた。ウェップのはらむ矛盾を著者は全く無視するわけではないが、基本的にそうした矛盾は、政治家としてのウェップと理論家としてのウェップとのギャップに起因するものとみなされている。しかしながら、例えば低賃金の経済性を通じて苦汗産業が比較優位をもつことを認めるウェップの議論は、他方で高賃金の経済性を強調するウェップの説と矛盾を来たしていないだろうか。また、一国的なナショナル・ミニマムの導入が何ら産業競争力に悪影響を与えないというウェップの議論を著者は肯定的に評価しているが、これはあまりにも楽天的に過ぎる議論ではないだろうか。ナショナル・ミニマムを一国的に導入するにあたっては、国際収支の悪化を相殺するための保護主義政策が不可欠となるという見方のほうが整合的に思われる。

とはいえ、新たな視点から思想家ウェップ夫妻の全体像を描き出すことに成功した著者の功績が損なわれるわけではない。市場メカニズムをいかにして制御可能か、効率性を損なうことなく行政国家・福祉国家をいかにして民主的にコントロールできるのか、こうした難問に真摯に取り組んだウェップの思想は現代にも生きる、という著者の確信に評者は大いに感銘を受けた。本書が今後幅広く参照されることを期待したい。

(松永友有：横浜国立大学)

## 小島修一『二十世紀初頭ロシアの経済学者群像』

ミネルヴァ書房, 2008, xviii + 282 + 78 頁

前世紀 80 年代後半からゴルバチョフの手によって進められたペレストロイカは、様々な面で行き詰まりの様相を濃くしていたソビエト社会の変化を加速し、ついにはソ連邦の解体とソ連共産党の解散に導いた。ロシアに 20 世紀の 70 年間にわたって現存した社会主義体制の崩壊過程でもたらされた大きな出来事のうちの 하나가、1920 年代末のスターリン体制の確立とそれ以降の本格的な計画経済の始動の時代に、スターリン主導の政治路線に同調しなかったために粛清され、その後長いあいだソビエトの内外で顧みられることなく忘れ去られていた多くの経済学者たちが、「名誉回復」され「復権」したことである。この時まで研究者にとって接することが事実上不可能ないしきわめて困難であった彼らの著作物が、ペレストロイカの時代以降、テキスト・クリティークや解題・注釈を付した新たな編集のもとに次々と原語で公刊され始めた。また、ロシア国内の図書館や文書館にたとえ保存されていたとしても、それまでは「門外不出」として一般の読者・研究者には閲読に供されていなかった 1930 年ころまでの多数の文書資料が利用可能となった。ソ連崩壊からすでに 20 年近くの歳月が流れた今日でもなお、スターリン時代に「禁書」とされた著作物の新たな刊行が継続されているし、「門外不出」であった文書資料のうちにはいまだに一般の利用に供するための整理分類作業が進んでいないものもある。このように、ソビエト・ロシア初期の 10 余年間にロシア国内で刊行されていた多数の文献が、過去 20 年間、この時期のロシアの経済学史・思想史の研究者にとっては「新たな資料」として続々と提供されることになり、

長い間ソ連の当局の意向に沿って「ボルシェビキ中心」に描かれてきたこの時代のロシア経済思想史が大きく塗り替えられ、長い間未知であった様々な経済思想が解明されつつある。

著者は本書において、このような状況の中で次々と出てくる復刊書に主として依りながら、「ソ連を生み出したロシア革命や形成期にあったソビエト体制を、当時のロシアの経済学者たちはどのように把握していたのか」を明らかにすることを旨とする。ロシア革命やソビエト体制についての研究はソ連の存続した期間を通じて多数存在したし、ソ連の崩壊とともにさらに拡大したとも言える。しかし、このような状況の中でも上記のような課題を追求しようとする研究は非常に少ないのではないだろうか。「新しい」資料に依拠しつつこれまで解明が進んでいなかった領域に切り込もうとする本書は、ロシア経済思想史研究さらには経済思想史研究一般に対する大きな貢献をなすものと思われる。

ソ連の解体後ロシアは市場経済（資本主義）化への紆余曲折の困難な道を進みつつあるが、著者はこのロシアの（70 年間の社会主義の「実験」後の）市場経済化というきわめて現代的な現象を、20 世紀初頭の帝政末期以来の 3 度目の市場経済化の試みとして、その内包する問題の連続性において捉えようとする。一回目は、農業改革（ミールの解体と個人的土地所有権の承認）を軸としてロシアの市場経済化を目指したストルィピン改革と呼ばれる動き、二回目は、ロシア革命直後の混乱と包圍する諸列強との戦争との中でとられた戦時共産主義体制の結果極度に疲弊した経済の建て直しのためにソビエト政権の「譲歩」としてとられた「新経済政策（い

わゆるネップ)」。いずれも、それぞれ異なる理由から挫折に帰した。ネップの終了・五カ年計画の開始・強権的な農業集団化からおおよそ60年を隔てたソ連解体後の市場化も、ロシアにおける三回目の試みとして20世紀初頭の最初の動きからの連続性において捉えようとするのが、著者の本書における基本的な視点である。本書が直接の主要対象とするネップ期に当時のソビエト経済についてそれぞれ独自の視点を打ち出した経済学者たちの諸著作も、この視点から分析・評価が加えられることになる。市場経済化のための三回の試みのいずれにも通じる、また、本書が分析対象とする諸著作にも通じる根本的な問題は、ロシア経済の圧倒的な部分を占めてきた農業とその枠組みをなし悠久の歴史をもつ農村共同体そして共同体で生活する人々の人間関係・思考様式・行動様式をどう見るのか、市場経済化の過程にこれらがどのような(プラス・マイナスの)役割を持ちうるのか、であった。それゆえ、本書で取り上げられる諸著作の中でも、ロシアの農業経済の現状と動向そして将来展望が中心的な問題となる。

ネップ期のロシア経済思想と一口に言っても、そこには非常に雑多な潮流・方向性が含まれるが、著者が本書で取り上げるのは、何らかの形で市場経済化の推進の側に立った(それゆえ、結局ソビエト当局からの迫害の対象となり投獄・処刑ないし国外追放された)、「広い意味でリベラル派(自由主義派)と見られる人々」である。具体的には次の五名である。長期波動論の提唱者として知られるコンドラチェフ(ただし上記のような課題を持つ本書では長期波動論には触れられていない。長期波動論研究も冒頭に述べたような状況の中で近年著しく進んでいる。代表的な研究として、バーネット『コンドラチェフと経済発展の動学』岡田光正訳、世界書院、2002年、および、岡田光正『コンドラチェフ経済動学の世界』世界書院、2006年、を参照)。ロシア農民の伝統的生活様式に価値

観的基礎を置く独自の農民経済理論を確立し多方面に才能を発揮したチャヤノフ。ネップ期にあえてストリピン改革を擁護した代表的な自由主義経済学者リトシェンコ。1922年の大量国外追放の時代にキャリアの途中でソビエトを離れ国外からソ連経済の観察を続け計画経済の基本的な問題について鋭い論点を提起したユダヤ系の自由主義経済学者ブルツクス(ソ連国外で、計画当事者たちが抱えていたと思われる現実的な問題関心とは別個に、「西側」の経済学者たちによって西欧のアカデミックな経済学の枠内でたたかわされた社会主義経済計算論争におけるミーゼスやハイエクの視点にきわめて近い議論を彼らよりも早期に独立に行なった点は極めて注目される。森岡真史氏の一連の論考を参照)。本書で扱われている経済学者のうち唯一マルクスの思想との接点を一時期もち、やはり1922年に国外追放となりその後30年間に渡ってソ連経済についての情報を国外から発信し続けたプロコポーヴィチ。

上記の最初の3名はボルシェビキ政府に対する批判的スタンスにもかかわらずソ連国内に留まったため1930年代の大量粛清の中で処刑されたり獄死したりしている。最後の2名は困難な亡命生活の中でソ連経済の研究を続けて、同様な境遇のロシア人さらには他国の研究者に向けて情報発信を続けた。その世界大の情報網構築は驚異的なものであった。

以上から察せられるように、ネップ期のソビエト経済の現状をめぐる経済思想といっても、これまで比較的良好に知られていたボルシェビキ派のものは本書の対象外である。

補論として、ウェーバーとケインズの同時代のロシアについての発言が詳細にしかも手際よく整理されているが、ウェーバー研究・ケインズ研究・ロシア経済思想史研究いずれにとっても未開拓と言われる分野への独自の貢献として評価することができるであろう。

(竹永 進：大東文化大学)

## 佐藤方宣 編『ビジネス倫理の論じ方』

ナカニシヤ出版, 2009, vii + 282 頁

本書は、経済学史学会の若手メンバーによる、ビジネス倫理をめぐる論説集である。なぜ経済学史・思想史の研究者が「ビジネス倫理」を論じるのか。その意図するところは、本書の末尾に明らかである。すなわち、「経済活動の意味について考える営為は狭義の実証研究や理論研究に尽きるものではない…思想史研究から“単なる”という形容を遠ざけるためには、同時代の言説に対峙することを避けて通ることはできない」(271-72 頁)、それは、「いまの社会で自分たちの学的営為が場所を占めるべき在り処を積極的に指し示すもの」(同)でもある。著者たちは、これを総じて「経済思想史研究の rehabilitation」(同)と表現する。つまり著者たちの問題意識、と言うよりもむしろその危機意識は、現代経済の諸問題に向けられているだけでなく、同時に、現代の現実問題から見た経済学史研究のあり方の方に、よりいっそう強く向けられている。この複眼的で循環的な問題意識の持ち方にこそ、本書のもっとも特徴的な個性があると言ってよいだろう。

内容を見ると、問題提起を兼ねた序章「倫理はなぜ/いかにビジネスの問題となるのか」(佐藤方宣)以下、7つの章で構成される。第1章「企業とビジネス」(佐藤方宣)では、「企業の社会的責任」を改めて問い、これを企業の本質論から問う姿勢と、あくまで対策論として扱う姿勢との対立を整理しつつ、この対立はそのままでは解きほぐしがたいとして、企業の社会的責任をめぐる言説の歴史を遡り、この問題を改めて学史的に捉え直そうとする。第2章「社会的企業」(高橋聡)では、近時ますます注目を集めつつある社会的企業を取り上げ、その存在をい

かに理解すべきかについて、ワルラス以来のアソシエーション論などを参照しつつ、これをクラブ財の理論を援用するなかで捉え直そうとする。第3章「組織と仕事」(中澤信彦)は、企業あるいは組織における労働の意味を、働きがい、生きがいといった観点から見直し、コミュニケーション規模の観点から、改めて「企業の適正規模」を問う。周知の通り、企業規模は何よりその定義が難しい。市場理論にとって本来もっとも重要なはずの市場構造論が行き詰まりを見せたのも、一元的な市場構造理論ができなかったからというよりは、企業規模の一元的定義ができなかったことに、むしろその主因があった。本章は企業規模の指標を改めて「人数」に求めることの、新たな意味を探る試みと言えるかもしれない。

第4章「競争と格差」(太子堂正弥)は、一方では現代経済の活力の源と言われ、他方では経済格差の源とも目されている「競争」の概念について、古典と現代双方の文献を広く渉猟しながら、このダブルバインド的な言説の由来を問い、新たな競争観の可能性について果敢な考察を試みている。競争は他の経済概念以上に、日常的な経験性が豊富なぶん、概念的な整理が難しく、ややもすると水かけ論に終始しやすい。本章の「競争は本質的に『弱者』のためにある」(148 頁)という結論は、なお多くの考証を要するとはいえ、ひとつの正しい方向性を示していると評者は思う。第5章「消費者主権」(原谷直樹)は、経済学にとってもっとも自明的な前提のようであるが、その根拠となるともっとも暗示的になる「消費者主権」の概念について、この概念の創始者といってもよいウィリアム・

ハットの言説に立ち戻り、そこに含まれていた、この概念の社会指向的な側面を掘り起こそうとする。

第6章「食と安全」(板井広明)は、「食べる」という本来的に私的な営為が、経済システム全体を通じた供給の下でしか維持できない、その意味で典型的に社会的な現象であることを、さまざまな角度から立体的に描きだそうとする。この章は当初、主題がいまひとつ見えにくかったのだが、もしかすると著者のねらいは、食の制度的な背景を云々することではなく、こうした「私」と「社会」の関係性の発見に新鮮に驚ける感性を経済学に取り戻させること、そういう驚きこそが倫理の基礎であることを、秘かに主張することにあつたのではないか。このように想像すると、冒頭に『君たちはどう生きるか』のコペル君が登場してくる由縁も、すんなりと諒解できる。

第7章「企業と国家」(中山智香子)は、グローバル化時代における企業と国家の相互依存関係を取り上げる。ここでいう相互依存関係とは、「倫理的・社会的責任をお互いにゆだねたかのように振る舞い、曖昧にする傾向」(236頁)と定義される。したがって、おそらくこれは、犯意の明確な癒着関係だけでなく、責任は他方の側にあると思ひなすことから引き起こされる、構造的な無責任の問題も等しく視野に含めたものだろう。こうしたゲーム論的な構造は、罪の自覚が双方に弱いぶん、かえって悪質化する傾向があり、それがグローバル化を通じて国際的に波及していく現実には、著者は強い懸念を示す。そして、この構図の典型を示すものとして水俣病を再び取り上げ、そこに見られる普遍的な問題性を浮き彫りにする。ゆえに、著者は水俣をMINAMATAと表記する。

このように、本書は7人の著者が、それぞれの問題意識に応じて、それぞれ焦眉の課題と考えるものを取り上げたものである。ゆえに、昨

今の雇用問題や生命倫理問題、あるいは金融と投機の問題、昨年来話題のCDSに見られるような、リスクに対するビジネス人の態度といった、まさしくビジネスと倫理の接点を思わせる問題が取り上げられていないことは、やや残念ではあるものの、本書の趣旨に直接、反するものではないだろう。

むしろ気になったのは、この著者たちにとって、「倫理」という枠組みが、多少窮屈そうに見えたことである。各章をもう一度ふり返ってみると、倫理の問題を確かに論じながらも、いつしか論点は「企業とは何か」「組織とは何か」「競争とは何か」「消費者主権とは何か」「安全とは何か」といった、「～とは何か」という問いに向かって見えているように見える。これらは従来、経済学にとっては約束事にも近い前提概念だった。こうした問いが、若手研究者から積極的に出されることは、経済学の前提がもはや不問の約束事では済まされなくなったことを示唆するだろう。他方、言うまでもなく「何か」という問いは「何故か」という問いと質的に異なる。「何故か」に答えるのは、編者の言う「実証研究や理論研究」であり、ある経済現象についての説明を与えるものである。そして本書は、そうした「説明」だけでは、もはや経済現象の「意味」を理解できなくなったと訴えている。ディルトイを引くまでもなく、「説明」と「理解」は別物だからである。本書が、前提概念の問い直しに向かったのは、「説明」に括り切れない「意味」を求めたからだと評者は想像するが、「意味」と「倫理」は深く関係するけれども同値のものではない。前提概念を含めて経済の「意味」を改めて問うのであれば、概念の存在論や認識論も視野に納めた、倫理学よりもさらに一回り大きな課題を引き受けてもよかったように思え、実際、本書はもう少しでそこに手が届きそうな予感を与える一書なのである。

(井上義朗：中央大学)

## 中井大介『功利主義と経済学——シジウィックの実践哲学の射程』

晃洋書房，2009，ix + 205 + 12 頁

本書は、これまで十分に明らかにされてこなかったシジウィックの側面や文献に焦点を当てた意欲的な研究書であり、著者によると以下の三つが大きな目的として据えられている。①シジウィックにおける倫理学、経済学、政治学の関係（シジウィックの哲学体系の再構成）、②功利主義の特徴、③ミルに対するシジウィックの批判と超克、という論点である。

周知のように、シジウィック研究に関しては、倫理学や哲学の側面で既にかなりの研究蓄積がある。また、経済学や政治学についても、数はそれほど多くはないが、それなりに研究はなされている。しかしながら、従来のシジウィック研究は、どちらかといえば、倫理学、経済学、政治学といった別々の観点からのアプローチが多かったのに対し、中井氏は、従来の研究の枠組みを超えて、シジウィックにおける倫理学、経済学、政治学を「体系的」に考察することを通じて、体系的な哲学者としてのシジウィック像の確立を目指している。中井氏も指摘しているように、実は、この体系的な考察は、何よりもシジウィック本人の学問的意図を忠実に捕捉することにつながっているのである。

ところで、「体系的」とは具体的には何を意味するのであろうか。中井氏は次のように説明している。まず、「各著作の議論や構成が体系的であること」、次に「倫理学・経済学・政治学を軸にした哲学体系をシジウィックが構築しようとしたこと」である。このようなシジウィックの哲学体系を再構成するべく、本書においては各章が理路整然と有機的に構成されている。以下、各章の概要を見ていくことにしよう。

第一章では、シジウィックの人物像と時代背

景が踏まえられ、彼がどのようにして哲学体系の構築へと進むようになったのか、その経緯が考察される。この章で参照されている資料自体が（少なくとも）国内の従来のシジウィック研究では殆ど用いられることがなかったものであり、シジウィックの伝記物としても非常に興味深い内容になっている。

第二章では、シジウィックの哲学体系の出発点にして根幹にある倫理学の問題が検討されている。ここでは、主にテキスト『倫理学の諸方法』の論点と構成が分析され、個人道徳としての直覚主義、利己主義、功利主義の相互関係、さらに利己主義と功利主義との対立、「実践理性の二元性」を巡ったミルとシジウィックとの相違点なども議論されている。中井氏の独創的な着眼点は、従来ではネガティブに見られる向きにあった「実践理性の二元性」を、ミル倫理学の問題点をシジウィックが超えようとしていたことの証左として性格づけている点に存する。よって、中井氏によれば、「二元性」はむしろポジティブに解釈される可能性が出てくるのである。さらにこの「二元性」の問題は、倫理学という枠組みを超えて経済学や政治学へ視野を拡張した際に、その意義がより浮き彫りにされるという。

第三章では、経済学について考察される。経済学の主著『経済学原理』でベースとなっている「サイエンス」と「アート」との論理的な領域区別に準じて独自の解釈が与えられている。経済学のサイエンスでは、利己主義の方法を体現する「経済人」が想定される一方、アートでは、利己主義と功利主義の両方法を併せ持つ「普通の人間」が想定されているという。そして、

サイエンスにおける「経済人」の活動の帰結が、「普通の人間」にとって望ましくない場合に積極的な政府介入が必要となる。これがまさしく経済アートに他ならない。したがって、『倫理学の諸方法』の利己主義と功利主義の両原理がベースとなって、『経済学原理』のサイエンスおよびアート論が構築されていると中井氏は説明する。

第四章では、『政治学要論』第一部に焦点が当てられ、主に、個人主義と社会主義との調停、止揚を試みるシジウィックの議論がフォローされる。当時の時代背景からいっても、この問題は極めて重要であったが、シジウィックは、功利主義原理から派生した二次原理（間接功利主義）を具体的な各場面に応用するという戦略に則り、個人主義と社会主義とのバランス点を見定めようとした。とりわけ興味深いのは、様々な正義や権利が功利主義の二次原理として位置づけられている点である。倫理学の側面だけに集中していたのでは見落とされ易いシジウィックのこうした論点を、きちんと捕捉していることが、体系的考察を意図する本書の大きな貢献の一つであろう。

第五章は、前章と一対となっている。ここでは『政治学要論』第二部における望ましい政府の構造に関して検討される。ここでもシジウィックは一貫して功利主義原理を基礎に思惟している。最大の骨子は、古代ギリシアを出発点とした歴史考察を通じて、「貴族制」と「民主制」とのバランスこそが最も望ましい政府のあり方であるとシジウィックが結論づけていることであり、さらにその結論がやはり功利主義原理によって正当化されていることである。

最終章では、シジウィックの哲学体系の全体像が総括され、その現代的意義についての中井氏の啓発的な見解が述べられている。特に、ロールズ以降何かと批判に晒されてきた功利主義であったが、スケルトンとしての究極的基本原理だけでなく、応用としての二次原理や間接功利

主義といった「身」の部分まで加味するならば、功利主義の評価も変わってくる可能性があり、それはシジウィック功利主義についても同様であると考えられる。

さて、本書は先述のようにシジウィックの哲学を体系的に考察しようとする試みであり、それは、倫理学、経済学、政治学（各著者）の間における論理的整合性を再構成することであった。従来のシジウィック研究では希薄であったこうした点に着眼した中井氏の貢献は十分に評価されるべきであろう。

最後に、本書の内容をさらに展開していくための一つの論点を提案したい。シジウィックの哲学を体系的に捉えようとする場合、一つ見落としてはならない極めて重要な点がある。それは、シジウィックの倫理学が個人レベルの道德であるのに対して、彼の経済学や政治学で参照される道德は公共レベルであることである。これは、取りも直さず、個人道德としての功利主義と公共哲学としての功利主義という次元を異にする原理がシジウィックには存することを意味する。次元を異にするこれら二つの功利主義同士の厳密な論理関係はどうなっているのか。また、個人道德の次元では利己主義にも妥当な究極原理としての地位が与えられていたのに（二元性）、公共レベルにおいては功利主義のみが究極原理とされている。シジウィックによれば、功利主義の妥当性の証明は利己主義を信奉する個人に対しては不可能である。経済アートや政治論などの公共レベルでは、様々な政策や処方が功利主義原理に基づいてなされ、その結果、諸個人にも何らかの義務が課される場合が生じる。功利主義を受け入れる個人に対してその義務を課すことには問題がなくとも、利己主義者にそれを課してしかるべきことは一体何によって、どのように正当化されるのか。この点に関するシジウィック研究のさらなる進展を望みたい。

（山崎 聡：高知大学）

## 中澤信彦『イギリス保守主義の政治経済学——バークとマルサス』

ミネルヴァ書房, 2009, vii + 256 + 95 頁

本書はバークとマルサスを主題的に取り上げた最初の研究と言えるだろう。序章で述べられているように、ウィンチから大きな影響を受けてはいるが、スミスは背景に退けられている。その代りに保守主義をキー概念とすることでフランス革命期の思想状況に光をあてる構成となっている。むしろ、バークとマルサスを括りうる保守主義の提示こそが中心的なテーマであると言った方が正確かもしれない。

評者の大まかな整理では、三点ほどの重なり合う狙いがこのテーマには含まれている。第一に、変化への逆行や現状維持の思想としてではなく、漸進的な改革を目指す近代思想として保守主義の復権をはかるという狙いである。さて、フランス革命期の改革は発展しつつある商業社会との関係を抜きにしては語りえない。ここに政治経済学の捉え直しという第二の狙いがある。すなわち、商業社会内部の経済法則の解明ではなく、商業社会を十全に機能させるのに必要な政策を扱う学問としての政治経済学の提示である。これらの狙いの背後には、政治思想史と経済思想史に分断された研究状況に対する異議申し立てがあり、それを思想史研究の活性化を目指す第三の狙いとしている。以下では、これら三点について述べていきたい。

バークとマルサスをともに含んだ改革思想とするために、保守主義の規定は保守すべき価値や体制そのものに求められていない。冒頭で「思想史において一般的に理解されているところの保守主義とは、…人間理性の限界性と人間社会の複雑性の認識に基づきながら、保守すべき価値を積極的にかつ慎重に選択して現存社会秩序の枠内で漸進的な改革を達成しようとする、一

個の近代思想」(1頁)と規定されている。保守主義についての一般的理解があるかどうかはおくとしても、抽象的な規定にとどまっているきらいがある。もちろん、本研究における保守主義の有効性は、冒頭の規定のみならず、詳細に検討されている現実と理論との関係、民衆に対する懐疑、慎慮の重視などとあわせて評価されなければならない。しかし、バークをベースにした土俵にマルサスを乗せている印象が否めない。マルサスを保守主義とすることに違和感をもつ論者も多いであろう。例えば、救貧法廃止論は急進的な改革であるとも言うからだ。提示されている保守主義は、各思想家のいわば保守主義度を測る座標軸といった性格を有するものと見なした方がよいかもしい。そうであるとすれば、バーク、マルサスを越えて、同時代の思想家研究に適用してその有効性を判断する必要がある。

第二の狙いである政治経済学を再検討する直接の理由は、バーク解釈の争点である『不足論』におけるレッセ・フェールの主張の位置づけにある。『不足論』における「ポリティカル・エコノミー」概念の不在、およびその時論的性格、ここからバークの政治経済学の核心は『現在の国情』や『ある貴族への手紙』などに求められるとし、政治経済学は財政学を中核とする政治学の一部であると結論づけられる。この結論は丹念な用語の追跡によって得られた成果と評価したい。バーク政治経済学をあるべき政治家像とともに取り出そうとする著者の議論は、『国富論』を括弧にくくすることで可能になっているように思われる。このアプローチは、スミスからリカードウへと直結させることで見失われて

きた経済学の掘り起こしにも寄与するものと思われる。ラシドラが指摘している18世紀末までのJ.ステュアートの影響力の大きさ、あるいは同時代におけるスミスの保守的な読まれ方ともあわせると、パーク政治経済学の再評価には十分な意義がある。とはいえ、「商業の法則」の認識と政治経済学との関係についてももう少し説明があってもよかったように思われる。マクファースンの場合、資本主義社会における内面的身分制の存在からレッセ・フェールの主張と保守主義との整合性が説明される。したがって、自発的慈善の必要を無視してはいないが、レッセ・フェールの主張にウェイトが置かれる。本書では、労働市場における互惠の関係の形成を認める点ではマクファースン的是ではあるが、自発的慈善の役割を強調することで市場の不完全さにウェイトが置かれる。こうして「必要不可欠な補完物である中間組織の保護・育成を、政府は積極的に担わねばならない」(45頁)と、パーク流政治経済学との整合性が説明される。しかし、国家と個人を媒介する中間組織については慈善精神を涵養する教会の役割の言及にとどまっており、パークにおける階層社会における地主の伝統的な機能あるいは地方行政の位置づけについての説明がない。中間組織の評価は政治経済学の再検討にとどまらず、ニスベットら従来の保守主義論との位相を明らかにする上でも不可欠な論点であろう。

本書は何よりも思想史研究を刺激する問題提起の書として受け止められるべきであり、第三の狙いについて十分に成功していると評価したい。ここではマルサス研究への貢献だけを取り上げておこう。特にわが国のマルサス研究において顕著であるのだが、ゴドウィン批判といった視角から分析されることはあっても、政治状

況に即して『人口論』の形成を考察することはあまり行なわれてこなかった。『人口論』の形成要因として、経済的自由を擁護する立場からウィッグズムの内なる危機への対応があったとする指摘は興味深い。また、マルサスにおける報奨金と奨励金の区別など、著者ならではの重要な指摘がいくつもある。それらの中で評者が重要と考えるのは、存在の連鎖の影響である。確かに、パークのように動植物や無生物にまで連鎖を広げてはいないし、存在の連鎖の影響をうかがわせる語彙もマルサスに多いわけではない。よって、存在の連鎖の影響については評価が分かれるかもしれないが、評者は本書の立場を支持したい。マルサス人口論の普及者であるサムナーなどは明確に存在の連鎖の枠組を用いており、人間特有の可能性として階層間の移動を語っている。したがって、同時代人もマルサスの中に存在の連鎖の影響を見出していた可能性がある。少なくとも、その可能性は十分に検討に値すると言わねばならない。付言すれば、より積極的に存在の連鎖を位置づけて、それを支える充足と欠乏の原理にマルサス人口原理の淵源を求めるストラドリのような解釈もある。この解釈によれば、本書で連鎖の時間化として扱われている点は、カルヴァン的な神学に対して神の慈愛を強調する存在の連鎖論者の影響という背景を持つことになる。存在の連鎖の影響についてまだ検討の余地は残されている。しかし、大いに議論をよんできた『人口論』の神学章末尾を飾る引用でありながら、ポープの詩の意味を従来の研究は等閑視してきた。こうした研究のあり方に、本書が反省を迫っていることは間違いないのである。

(柳沢哲哉：埼玉大学)

## 根岸 隆『経済学の理論と発展』

ミネルヴァ書房, 2008, vi+296 頁

一般均衡理論の門外漢である私の耳にも、経済学史研究を始めた40年ほど前に既に、国際的に活躍している数少ない日本の経済学者としてのNegishiの名前は聞こえてきていたと記憶している。雲の上の存在であったNegishiが、1990年代の初期に、経済理論史に研究の方向転換をされたことによって、私たちと研究分野を共有できるようになったことは、経済学史研究の進展にとって誠に幸いであった。方向転換後の経済理論史と経済思想史に関する豊かな成果は、一般均衡理論に関する研究とともに既にエドワード・エルガー社の『二十世紀叢書』の一環として出版された三冊のNegishi選集の中に収められている。

本書は、21世紀に入って著者が発表してきた経済学史関連の業績を収録したもので、著者によって前記の『二十世紀叢書』の「新しい続巻のつもりである」と位置づけられている。諸論文は、四部に分けられており、それぞれ「第一部 古典派経済学—揺籃期の経済学」、「第二部 限界革命—現代経済学の先駆」、「第三部 日本の経済学—輸入から輸出へ」、「第四部 自分史—偉人たちとの対話」となっている。

評者は、本書の内容を経済学史研究の意義と関わる三つのテーマによって検討したいと思う。一つは、「驚き」である。筆者は言う、経済理論史研究に転じて、「驚いたことには、私が証明した上記の諸定理はある意味で既に古典派経済学や限界革命期の経済学において予想されていたことに気がついたのである」。この驚きは、本書のすべての論文の基調にあると思われるが、3つの事例を挙げてみよう。筆者は、均衡の存在定理を完全競争の場合から独占的競

争の場合へと一般化することを試み、独占的競争の場合には企業はその生産物に対する需要関数を主観的に予想しなければならないが、想定される需要曲線は屈折しており、現行の需要量よりも少量の範囲では無限に弾力的な水平線であり、それよりも多量な範囲では右下がりの曲線になることを証明した。ところが『国富論』の中で、スミスは分業を企業内分業と企業間分業に分け、後者の分業が参入の自由と遞減的な生産費を伴って進行するとき需要曲線が屈折することをすでに指摘していたのである。

2つ目の事例は、現代経済学において一般均衡の存在証明や一般均衡の数値的計算においてしばしば利用されている「根岸の方法」(Negishi Method)に関することである。この方法に拠れば、一般均衡は「個人の効用をその所得の限界効用の逆数により加重したものの和で与えられる社会厚生関数の最大化」とみなされる。著者は、根岸の方法にチューネンという先駆者がいることを自著にたいする書評で示唆されたようである。そして、チューネンが、均衡賃金としての自然賃金は生存賃金と労働生産性の幾何平均であるという彼の有名な公式を、賃金の余剰分と粗利率との積という社会厚生関数と解されるものを最大化することによって導出したことを知り、「チューネンは根岸の方法をその最も簡単な場合について使用した」ことを認めることになったのである。

3つ目の事例は、マーシャルが『原理』において課税と補助金の効果を分析する際に「生産者余剰を忘れた」というサミュエルソンの解釈に関することである。著者は、マーシャルは供給曲線と特殊経費曲線とを峻別しており、課税

補助金政策の効果を分析している図ではそもそも生産者余剰が存在しない水平な特殊経費曲線を想定していることにサミュエルソンが気づかなかったと批判した。ところが筆者は日本の戦前のマーシャル研究史を追跡する中で、中山伊知郎が特殊経費曲線の場合には内部経済と外部経済が固定されているのに対して供給曲線の場合にはそうではないという相違を明確に認識していたことに気がつくのである。

二つ目のテーマは、経済思想史研究の「楽しさ」である。上記のマーシャル弁護論について著者は言う、「しかし、このように純理論的にマーシャルの政策論を弁護すること（いわゆる rational reconstruction）が可能であるということ、実際にマーシャル自身がどのように考えていたのかを経済思想史の立場から明らかにするという事とはまったく別のことである」。この立場から、筆者は、マーシャルの議論がどのように変化してきたかを初期の論文から『原理』を経て後期の著作に至るまで追跡した。そして、マーシャルが別の専門書の課税論では、生産者余剰を忘れるどころか、その変化を注意深く考察していたことを見出したのである。

一人の経済学者の思想変遷の追跡といえ、本書では、「いったいミルは賃金基金説を放棄したのか、しなかったのか？」という経済学史上の謎にも取り組んでいる。ミルはソーントンの批判を受けて、賃金基金説を一度は撤回したが、『原理』では修正をしなかった。著者はソーントンの『労働論』の初版・2版、ミルの「書評」や『原理』などを追跡し、ソーントンの提出したオークションにおける複数価格の成立（オランダ式とイギリス式の違いに拠る）を、当初は複数均衡の問題として把握して均衡論と矛盾しないと考えたミルが、ソーントンの主張にはイギリス式で決定される価格は不均衡価格であるという含意があることを知り、撤回に慎重になったという解釈を国際誌で発表した。著者の解釈には内外の研究者から多くの反響があり、

本書では馬渡尚憲会員などからの批判に応答するとともに、現代経済学者として、ソーントンの問題提起にどう対処すべきかを検討している。著者は別論文のなかで次のように語った。「この問題の研究は、経済学史における版別異同の研究の重要性とまたその楽しさを私に教えてくれた」（平井俊顕・野口旭編『経済学における正統と異端』所収。なお本書は根岸教授に捧げられている）。

三つ目のテーマを、とりあえず「寛容」と呼んでおきたい。著者は1960年の国際学会で学会展望を行った際、一般均衡の安定性を強調する諸研究と同時に不均衡状態での取引を考慮に入れる諸研究にも注目していた。本書でも随所において、マーシャルの部分均衡論の重要性を指摘し、さらには不均衡動学理論、非模索過程の理論の必要性を強調している。こうした著者の立場について、最近出版された *A History of Economic Theory: Essay in Honour of Takashi Negishi* の序論（池尾愛子会員とクルツの共著）は、pluralism という言葉を使っているほどである。こうした幅広く柔軟な姿勢は、本書での柴田敬の勢力論や森嶋通夫の投資関数論についての論評にも貫かれている。さらに、リカード論では自説とは異なる小島清の所説に対応し、マルクス論では野口旭会員の批判を真摯に受け止め旧説を改めたりしている。著者が日本の経済学の考察にあたって、自分の選択した経済学者は偏っているかもしれないと断っているのも著者の謙虚な研究姿勢を表わして好感をもった。

ところで本書の経済学史の方法とは異って、一人の経済学者を選んでその全体像を復元するような方法をとった場合、著者は誰を選ばれるのであろうか？ ワルラスだろうか、それとも本書でその試みをされているクールノーであろうか、それとも日本の経済学者の誰かだろうか、著者に伺ってみたいと思った。

（千賀重義：横浜市大名誉教授）

## 藤本建夫『ドイツ自由主義経済学の生誕——レプケと第三の道』

ミネルヴァ書房, 2008, xix + 564 + 23 頁

1930-40年代ドイツを「介入的自由主義」の視角から検討する作業が進んでいる。これは、市場と計画の間の多様な「第三の道」論を整理してそれぞれの発生・展開・射程を探るという今日的課題の一部門をもなしている。この課題は、本書の著者藤本氏がレプケに見た基本的な問い、つまり「人間的な社会」の社会経済体制とは何か、とも通底する。だからこそ後述する争点も出てくるのであろう。

本書は大部のレプケ評伝の観を呈するが、著者は、レプケを主役に「戦後ドイツの社会的市場経済論の原型が戦間期にどのような状況のなかから形成され彫琢されていったのかを明らかにすること」(2頁)を主題とする、と記す。この見通しの中で、レプケの思想・理論形成、時代の課題への挑戦、競合諸思想・諸理論や同伴者との関係が、時代状況の中で描かれてゆく。

まず「はしがき」により全体像を紹介する。

序章(ヴィジョンをめぐる神々の闘い—シュンペーター、ケインズ、ハイエク、レプケ)では戦間期に登場する4人の新しい経済学の諸様相と、その中でレプケの自由主義論の特徴が略述される。第I部(賠償・大恐慌・ナチス)はドイツの三つの難題とそれらをめぐる論争を主にレプケの視角から論じている。まず、マールブルク大学で新進気鋭の経済学者として頭角を現わしたレプケ(第1章)が、当時のドイツ問題の本質をいかに認識し、それらの解決の糸口をどこに見出そうとしていたのかを、F.リスト協会(第2,4章)とブラウンズ失業問題検討委員会(第3章)でなされた賠償問題や大不況対策としての財政・金融政策をめぐる論争を通して検討する。ドーズ案からヤング案までの間、

賠償のトランスファー保護問題をめぐる国際的論争がおこったが、その起点となるリスト協会での議論の紹介・分析は、若きレプケ像を見事に活写する。ナチスが台頭してくると自由主義者レプケは激しくナチスを批判する(第5章)。ナチスが政権を握るとトルコに亡命するが、このトルコ時代にリュストウとの交流を介しつつ彼の社会経済思想の骨格が固まってくる(第6章)。

第II部(レプケの三部作と「第三の道」)では、まずレプケの眼鏡を借りて見えてくるケインズ像を描き(第7章)、次にレプケに大きな影響を与えたリュストウとの共同論文(1938)とそれが発表されたリップマン・シンポジウムが考察される(第8章)。そして37年にジュネーヴに移ったころのレプケの学者としての心情が描かれる(第9章)。さらにレプケの三部作を中心に彼の思想が検討される。彼は戦間期の危機の原因を「プロレタリア化」に求め(『現代の社会危機』, 第10章)、その克服のための社会経済学核心は反独占=自由競争と人間的な社会秩序の回復にあると主張する(『ヒューマニズムの経済学』, 第11章)。また『国際秩序』では崩壊した国際秩序の再生のためには自由な国際経済の復興が不可欠で、それを保証する枠組みは長期的通商条約と国際金本位制であると結論づける(第12章)。続いて、戦後構想の提起者としてレプケと並んで論じられるオイケンとその同伴者たちのナチ体制下における活動が、彼らの抱いた「秩序経済学」と戦後構想を中心に検討される(13章)。最後に戦後ドイツの現実的展開とレプケの関わりについて考察される(14章)。

レプケの言う「プロレタリア化」という語は、「都市に住み、巨大経営と所有の集中が進むなかで匿名性が強く軍隊化した労働、機械への従属、不断の規律のもとに置かれていて、自然や有機的な社会関係から疎遠となった存在」を指す(335頁)。また近代の合理主義が誤った道に進んだ原因は、デカルトの「数量的・数学的・自然科学的思考」にあり、ここから19世紀の「巨物崇拜」が帰結した。量のみを基準とするため貨幣だけが公分母となりえて、浅薄な「商業主義」を生む。この合理主義の嫡出児が「経済的自由主義」だ。商業主義は市場や経済合理性に本来備わる「最適」の限度を超えて、生活を耐えられないものとし、幸福感情を低下させる。それゆえレプケは、市場経済の枠組みには経済外的条件が必要と考えた。生産分野によっては競争原理が制限されねばならず、国家介入が必要となる。だが市場経済非順応型干渉は価格機構を麻痺させ、計画経済的秩序(コレクティヴィズム)に到る。完全雇用理論やニューディール政策はこれに属する、とされた。

評者の関心から二つだけ論点をあげる。

1. 大衆化・プロレタリア化を批判するレプケは、「顔の見える社会」を、人が尊厳をもって生きる「人の国」Civitas Humanaを希求した。そこで言及されたのは、大企業・独占の問題性、競争的市場における手工業・小企業の優位、菜園付き住宅所有者という労働者、農民的農業の保護、市場適合的干渉、補完原理・地域分権、完全雇用政策批判、であった。これらは順応型干渉の政策で実現可能か。彼の説く社会像には経済領域をこえた規範的価値の要請が強くにじむ。これに著者はどんな共感を寄せるのか。またそれは、例えばアーベルスハウザー『経済文化の闘争』(雨宮・浅田訳)にも窺える一種のドイツ的特殊性にまで及ぶのだろうか。

2. 冒頭に記した文脈でオイケン論を見る。オイケン論は、危機脱出には企業家の創意と価格メカニズム機能の正常化以外にはない、と32

年に論じていた。ベームらとの共同論文「われわれの課題」は37年、40年に有名な市場形態論の『国民経済学の基礎』出版。そして41年「経済憲法の基本原理としての競争」論文で「あたかも完全な競争が行なわれているかのごとくに、できる限り経済過程が経過するように管理される」経済秩序こそあるべき秩序だとした。筆者は、この管理する主体としての国家は「むしろナチ国家ではない」(482頁)とする。オイケンたちが36年の第二次四カ年計画開始等を見て「課題」を「書かなければならなかったのであろう」(502頁)と記す筆者なら当然である。これについてライブは「(オイケンの)問題は、オールド自由主義の綱領がナチの支配の下で、どのように実現されるかということであった」(『経済秩序のストラテジー』271頁)と記した。また雨宮は『競争秩序のポリティクス』で、「かのような als ob」政策、つまり権力的介入により(原価計算等による)価格=均衡点を先取り指令することで市場機能を利用するという、政治的権威主義と経済的自由主義の接点を突いている。こうしてナチ経済政策の分析は論争を孕み、政治思想的接近(小野清美「ドイツ新自由主義の誕生とワイマル末期の政治」、『ゲシヒテ』No. 1, 2008)も出された。亡命したレプケと国内組の課題の異同ということもあろう。また国内に残ったオイケンやランペらが命を賭けた反ナチ活動に身をおいた事実は確認しておこう。理論的には、オイケン論は市場の「形態学」的分類という歴史学派的用語を使うが、雨宮に批判されているJ. シュナイダーが「30年代イギリスの寡占競争の理論が入ってきたことが決定的に重要だ」と語っていたことを思い出す。筆者のレプケ論からは逸れたが、最近の論争的問題の所在を記しておきたかった。

阪神淡路大震災、著者の脳出血という困難をはさんだ20年にわたる研究がまとめられ上梓されたことを心から喜びたい。

(小林 純：立教大学)

## 山田鋭夫『さまざまな資本主義——比較資本主義分析』

藤原書店, 2008, 273 頁

本書は、1970年代初頭にフランスで生まれたレギュレーション学派がフォーディズム中心の従来の資本主義認識を刷新し方法的旋回を遂げたことを明らかにするとともに、レギュレーション理論の比較分析の枠組みのなかで日本資本主義を特徴づけ、危機に陥った企業主義的調整とそれに代わるべき新しい調整原理について考察した、きわめて興味深い画期的な研究である。

最初に、レギュレーション理論の新展開の紹介と検討という点からみた本書の意義と特徴を確認しておこう。レギュレーション理論は、矛盾と葛藤に満ちた資本主義は制度諸形態（賃労働関係、貨幣形態、競争形態、国家介入の型、国際体制とそれへの編入形態）の仲介によって規則性を確保しうることを、規則性（成長）は永続的ではなく危機に通じること、危機における対立と妥協から新しい規則性を確保する制度諸形態が生じる可能性があること、という3つの仮説にもとづいて展開されてきた。とりわけレギュレーション理論は、第2次世界大戦後の高成長（1945-1974）とそれ以降の長期不況を「フォーディズムの成長と危機」という一個同一の枠組みで説明することによって、成長を説明できないマルクス派、危機を説明できないケインズ派と新古典派にたいして理論的優位を確保した。しかし本書によれば、このようなフォーディズム論に支えられた段階論的な論理展開は、レギュレーション学派の内部において根本的な反省を余儀なくされることになる。レギュレーション学派がフォーディズム以後の資本主義の変化を国際比較や計量的分析によってリアルタイムで追跡して判明したことは、フォーディズムに取って代わる新しいモデルはひとつだけではな

く多様な資本主義が共存するのだ、という動かしがたい現実であり、フォーディズムもその普及は限定的であって「ごく少数の国を特徴づけるものでしかなかった」という事実である。著者によれば、フォーディズムの「非標準化」とは、多数モデルによる資本主義の多様性論（ボワイエによれば、市場主導型、メゾ・コーポラティズム型、公共的/欧州統合型、社会民主主義型の4類型）への方法論的一步を踏み出すことである。もうひとつの方法的反省は、フォーディズムのもとでは賃労働関係が支配的制度であったが、今日のグローバル資本主義においては金融制度や国際関係が制度階層性の上位を占めていて、賃労働関係はそれに従属するかたちで柔軟化を迫られている、という「制度階層性とその逆転」の視点である。

本書の意義は第1に、著者も邦訳に携わった、レギュレーション理論の到達点を示す2つの著書、ボワイエ『資本主義 vs 資本主義』（原著2004, 邦訳2005）、アマーブル『五つの資本主義』（原著2003, 邦訳2005）の解明をつうじて、レギュレーション理論におけるこのような方法的反省と方法的刷新を鮮明化したことである。第2の意義は、レギュレーションの次の課題が資本主義の多様性論の展開にとどまるのではなく、多様性論（類型論）を構造変化（段階論）の理論につなげること、多様性認識を強調しつつもいかに新たな歴史認識（多様性と構造変化を内蔵した趨勢転換論）を獲得するかにあることを明確にしたことである。第3の意義は、アマーブルが5つのモデル（市場ベース型、社会民主主義型、アジア型、大陸欧州型、南欧型）の位置を定める基準とした市場軸と福祉軸を掘り下げ

て、この2つの軸を資本原理（革新性と不安定）と社会原理（安定性と停滞性）として読み替え、資本主義の多様性という現象の奥底にある資本原理と社会原理との対立と補完として展開されてきた近代史の趨勢転換のなかに、レギュレーション理論の到達点である多様性論や動態分析（制度変化の理論）を位置づけ捉えなおしたことであり、ここに著者の独創性がいかんなく発揮されている。

このような意義を有する本書は、新しい研究課題を提起し、そのための新しい概念装置の導入を試みている。そのなかで評者がとくに重要だと考えるものを指摘しておきたい。第1は、本書第5章「グローバリズムと金融主導型資本主義」で提起されている「グローバル化 → 新しい多様性」命題である。著者はここで、グローバル化がアメリカ型資本主義への一元化・収斂化を意味するのではなく、むしろ相互依存の深まりと従来の妥協との摩擦をつうじて各国固有の形で制度のハイブリッド化と多様性の刷新をもたらす、ということを指摘する。この新しい多様性命題は、著者の金融主導型資本主義の持続性にたいする疑問とともに、2008年秋の金融危機後のグローバル化のゆくえを考えるうえで有効な視点を提供している。

第2は、本書第8章第4節において多様性分析から動態分析への第一歩として位置づけられている制度変化の理論についてである。著者はボワイエ『資本主義 vs 資本主義』にしたがって、制度変化の理論の基本的要素として内部代謝、ハイブリッド化（制度の模倣、移植）、コンフリクトをめぐる政治的妥協（政治的要因）の3つを挙げ、諸制度は機能するなかでそれ自身の内的力学の影響を受けて中長期的に変容するという内部代謝の要素を、制度変化の決定的要因とみなしている。評者は、内部代謝の議論にキャサリン・セレンの言う戦略としての制度転換を入れればより動的な議論ができるのではないか、あるいは、制度変化の3つのプロセス

はいずれも政治的次元をとまなうのではないか、という感想をもつ。いずれにせよ制度変化の理論は、一般理論として議論するだけでは限界があり、各国の資本主義がグローバル化・市場化の圧力を受けながら多様性を刷新しつつ制度変化するプロセスの解明のなかで深めていくべき理論的課題であるだろう。

第3は、本書第7章（第2節・第5節）と第8章（第2節）で取り扱われている資本主義の多様性、調整様式の多様性、制度諸形態と制度補完性をめぐる議論である。すでに指摘されているように、制度補完性を「ある領域のある制度の機能が他の領域の他の制度の機能によって強化されること」と定義するアマーブルは、各国の制度諸形態の配置から調整様式の多様性を導き出すボワイエの論法に批判的である。調整様式と制度補完性をめぐる問題は今後の大きな研究課題のひとつである。また、本書の162ページ以下で議論されている資本主義の4類型と社会的調整（社会原理）の多様性（社会統合の4つの基軸：市場、企業、国家、政労使）に関する見取り図も、今後、各国資本主義における多様性と制度変化（構造変化）の分析によって検証されるべき研究課題である。

著者はこの課題に、本書の第9章「比較のなかの日本資本主義」と第10章「日本資本主義へのレギュレーション・アプローチ」において取り組む。そして、輸出主導型成長体制とそれを誘導した企業主義的レギュレーション（雇用妥協と金融妥協）が、その成功のゆえに内部代謝のメカニズムをつうじて変容し危機に至ったプロセスを浮かび上がらせ、危機からの出口として企業主義を超える「何らかのハイブリッド化の道」を提唱する。本書の刊行を契機に、方法論的刷新を遂げつつあるレギュレーション理論、および危機にある日本資本主義の調整原理をめぐって、活発な議論がおこなわれることを期待したい。

（若森章孝：関西大学）

## 山本英司『カレツキの政治経済学』

千倉書房，2009，228頁

カレツキ研究者にとって厄介なことがいくつ  
か存在する。第1はポーランド語で書かれた論  
稿が多いことである。カレツキ全集（CWMK）  
英語版の出現が言語障壁を緩和したとはいえ、  
その翻訳の精度は定かでない。第2はカレツキ  
の表現スタイルである。彼は「不必要な言葉を  
省き、残りの言葉は電報を打つかのように」表  
現し、とりわけ理論分析では引用はもちろん参  
考文献も極めて少ない。第3は修正癖ないし潔  
癖症である。初出論稿が後の論文集に収録され  
る際、細かな表現を含めて度々修正されている。

本書は全7章からなり、カレツキが行った資  
本主義経済、開発経済および社会主義経済に関  
する分析を、相互に比較可能となるように、極  
めて簡潔なフレームワークに纏め、それに基づ  
いてカレツキの経済観・経済思想を示すことによ  
って総合的なカレツキ研究を目指した野心的  
な書物である。著者は「マルクス主義者」とし  
てのカレツキという視点が本書の中に貫いてい  
るので、カレツキとマルクスに関する諸説の紹  
介と、「マルクス主義者」としてのカレツキが  
みた資本主義観の変遷に関する叙述が最後の2  
章に当てられている。

第1章第1節「カレツキの生涯」はCWMK  
をもとに叙述されている。ただ、CWMKは第  
一次資料であるロックフェラー財団記録文書を  
直接照会しておらず、誤りもある（拙稿「カレ  
ツキとロックフェラー財団記録文書」関西大学  
『経済論集』第59巻3号）。カレツキの「生涯  
の物語は、暴政、偏見、そして抑圧に対する辞  
職の連続」と適切にFeiwelを引用しているが、  
それが何故であったかをもう少し掘下げると読  
者の関心を強めたであろう。

第2章は『一般理論』の先行的発見に関わる  
1933年の処女作を、その後の修正と関連させ  
て検討したものである。著者は総生産と利潤  
マージンの関係、蓄積率関数における定数項の  
符号および利率捨象の説明に関してカレツキ  
に混乱がみられると指摘する。確かに、処女作  
の中のあちこちで行っている説明は必ずしも整  
合的でないし、線形化したとき、係数の符号に  
ついて簡単に仮定しているので、著者の指摘は  
形式的に正しい。しかしながら、カレツキが想  
定しているように、稼働率が利潤率の、また、  
蓄積率が利潤率の増加関数であるかぎり、テイ  
ラー展開により1次近似してその含意を考察す  
るなら、カレツキの仮定は自然なものであり、  
自生的景気循環が発生するための必要条件であ  
ることが理解できる。金利に関する著者の主張  
はその限りで正しいが、金利の影響が強すぎて  
蓄積率が利潤率の増加関数とならない状況を除  
外すると、カレツキが述べていることは著者も  
第3章第2節で認めている通りである。資本金  
投資が期待利潤率に基づく限り、資本主義経済  
は一定の周期をもつ設備投資循環・失業循環を  
避けることができないというカレツキの基本主  
張をもう少し重視すべきだと評者は考える。

著者は第3章でカレツキによる資本主義分析  
の枠組みが期待収益率⇨投資（有効需要）⇨利  
潤⇨国民所得であることを明示し、それぞれの  
関数関係の定式化について5冊の書物を年代順  
に検討することを通じてカレツキの理論分析の  
進展を明らかにする。この簡明な検討手順は著  
者の貢献の1つと評価できる。著者は第2章を  
含めた検討の結果、1933年の処女作の中にそ  
の後の展開の種子がほとんど含まれると総括す

る。評者は著者の見解にほぼ同意する。ただし、処女作が自由競争を前提とし、独占を付加的に考察したのに対し、著者が第3章第4節で述べているように、後の著作は逆に独占を前提に議論を展開する。これをどう評価すべきであろうか。たとえば、著者が新機軸と位置付ける危険逡増の原理は水平な費用曲線とセットで理解する必要がある。また、独占は価格調整ではなく、過剰能力の存在による生産・雇用の数量調整に繋がる。これは第4章以降で展開される社会主義との比較でキー概念の役割を果たすことになるので、独占はカレツキにとって枢要の重要性を持つのではないだろうか。

第4章でカレツキは、途上国経済が工業生産も農業生産も生産能力不足に基づく供給制約下にあり、同時に既得権益を巡る対立を内包しているとの想定で開発政策を展開し、とりわけ、非弾力的食料供給から生じるインフレによって民衆の生活を圧迫しないような提案を志したことが明らかにされる。

第5章ではイスラエル、インド、キューバでカレツキが具体的計画案を策定したが、それが採用されなかったことに関して著者はカレツキの「ハーヴェイ・ロードの前提」の悲劇が実証されたと解釈する。

第6章では、利潤動機に基づく投資の減少が生産・雇用の減少に帰着する資本主義に対し、社会主義では完全雇用が政策変数として前提されるので、投資財生産の減少が消費財生産の増加に繋がり、消費財価格が内生変数としての役割を果たすとするカレツキの経済観を導出する。その上で、トレード・オフ関係にある消費財生産と投資財生産に対する資源配分を社会主義的民主主義に立脚して決定する上でカレツキが労働者評議会にその役割を求めたとする著者の主張は極めて論理的である。カレツキの社会主義経済計画論がポーランドにおいて採用されなかったのは、開発経済での提案と同様、理想的社会主義、すなわち、彼のハーヴェイ・ロー

ドの前提にあると著者は解釈するが、同時に「リアリスティックに現状分析を続けたのがカレツキであった」(p.145)とも主張する。この2つは両立するのであろうか。

最後の2章で、著者はカレツキがマルクス主義者であり、資本主義について当初、社会主義革命を想定したが、その後の展開の中で体制内改革に変容したという仮説を提示した上で、「社会主義的信条を終生抱き続けながらも…歴史の進展に応じて自己の見解を修正していった…それは、カレツキが忠実かつ非教条主義的なマルクス主義者であったことを証するもの」(194頁)と結ぶ。

著者はカレツキが労働価値説を採用しなかったことを暗黙裏に認めており(156頁)、史的唯物論についても「カレツキによる独自の解釈」(177頁)と述べている。確かに、カレツキは自らの経済分析の背骨をなす再生産表式を単純な計量モデル、史的唯物論を一般化された計量モデルと位置付ける点で独自の解釈を持つといえる。カレツキは前者を「機械論的」と表現しているが、それは前提した関数関係に時間経過の中で変化を生み出す諸変数が存在し、それらを外生変数としているという意味である。外生変数の内生化により元の関数関係の変化を表現できるモデルが設定できるなら、それは一般化された計量モデルであって、モデルの優劣を主張しているとは思われない。また、史的唯物論のカレツキ的解釈の妥当性について著者の言及はないが、「カレツキが社会主義経済と想定しているのは…理想化された社会主義」(82頁)という表現を借りれば、カレツキは彼が想定する「理想化されたマルクス主義者」だったといえるかもしれない。

最初に述べた障壁にもかかわらず、資本主義、社会主義、開発経済に関するカレツキの理論形成と経済観の変遷を簡潔に提示した本書は、今後の更なるカレツキ研究に資するであろう。

(元木 久：関西大学)

吉尾 清『社会保障の原点を求めて——イギリス救貧法・貧民問題  
(18世紀末～19世紀半頃)の研究』

関西学院大学出版会, 2008, 352 頁

本書は、まだ40代半ばの若さで著者が亡くなった後、親交のあった方々によって編まれた論文集である。評者はスウェーデンを専門としており、本書が対象とするイギリスの救貧法や貧民問題については全くの無知である。それゆえ、この書評では、別の国を研究している門外漢から見てどのような興味深い論点が提起されているかを論じてみたい。

本書は2部から構成されている。第1部は著者の修士論文で、いわゆる旧救貧法を対象として、「1834年報告」に規定された従来の研究史の中での旧救貧法像を、農業州パークシャーでの実際の救貧行政のあり方を検討することにより、救貧行政の内容、政策主体、救貧税の負担構造などの点から再検討しようとする研究である。第2部は、イギリス救貧法・貧民問題(18世紀末～19世紀半頃)の研究と題されており、救貧法や救貧行政そのものではなく、救貧法やその改革に関わった人物や自発的団体の思想や活動を分析した論考からなっている。旧救貧法関係(第1-6章)、新救貧法関係(第7章)、アイルランド救貧法関係(第8-9章)というように、三つの部分に分けられると思われる。

評者にとって興味深い第一の点は、国家と地域の関係ということである。筆者は、第1部でこの論文が書かれた1980年頃までの我が国では、救貧法の地域的实践についての実証的な研究がなされてこなかったことを指摘し、農業州と商工業州との貧困問題の差や州の治安判事と教区における貧民監督官の関係などの論点を導いている。つまり、国家レベルでの分析では見過ごされていた救貧行政の地域的多様性やその

ダイナミズムの存在を、州や教区にまで分析対象を広げることによって明らかにしているのである。筆者が専門とするスウェーデンでも、地域レベルでの救貧行政についての実証研究が進展し、地域的实践の多様性が指摘されている。国家と地域の関係は、救貧法から社会・国家のありようを比較する際に注目すべき一つの視点になると思われる。

例えば、本書が直接の対象としているわけではないが、気になる問題がある。スウェーデンでは、1853年の救貧法が自由主義思想の影響の下で改められ、1871年に新しい救貧法が成立した。その際に、救済対象が制限されると共に、貧民の県(ランスティング)への不服申し立て権が廃止され、救済の可否が全く地域(コミューン及びその救貧委員会)に委ねられた。救貧は国家の任務ではなく地域の任務と位置づけられ、それが地域の自由の観念により正統化されたのである。それゆえ、救貧行政の地域的多様性は増加した。イギリスでは、むしろ自由主義思想の下で成立した新救貧法により中央集権化の方向性に向かったように思えるが、この差をどのように考えたらよいのであろうか。

第二に、市民社会と国家の関係という問題である。第2部で対象となっているのは、救貧法や貧困問題に関わった人物や自発的団体であり、政策や制度はその思想や諸活動との関連で扱われている。つまり、第2部では、主に市民社会の中での個人及び団体の思想的営為や活動と、国家との関係が検討されていると言ってよいであろう。

その際に、取り上げられたそれぞれの人物や

団体が、調査活動を行って実態を客観的に分析しようとしていることが目につく。D. デヴィスの農業労働者とその家族の家計調査（第1章）、貧民の境遇改善協会の『報告書』（第2章）等々である。そうして明らかにされた客観的事実を基に議論が行われ、自発的団体による諸活動が行われたわけである。恐らくここには、同時期の社会科学の生成・展開や市民的公共性の勃興との関わりが窺えるであろう。さらに、それらの議論や運動が法制定や法改正につながったことが指摘されている。例えば、貧民の境遇改善協会の活動と「徒弟の健康及び道徳に関する1802年法」、乞食撲滅協会の活動と1824年の浮浪者法（第6章）との関わりが検討されているのである。つまり、本書では、市民社会と国家の関係が、調査・運動・法制化の相互的プロセスとして把握されているわけである。

スウェーデンでも、19世紀における自発的団体に注目し、地域の中での公的救貧との関係や、国政での社会立法の成立過程との関連を扱う研究が増えている。それらが行った調査は、「数字の洪水」(I. Hacking) や社会諸科学（さらには自然諸科学）の生成・展開との関わりでも注目されている。こうした関係への着目は、救貧法や貧困問題をめぐって同時期の西欧諸国間を比較し、各国の市民社会あるいは市民社会と国家の関係の特質を明らかにするために有効であると思われる。また、近年盛んな福祉の複合体論との関係で言えば、単に福祉供給諸主体がどのような相互関係にあったかというのみではなく、その関係がどのように変化していったのかという動的把握の視点を加えるものでも評価しうるであろう。

第三に、福祉国家の起源という問題である。そもそも筆者の問題関心は、「1834年報告」に見られるような新救貧法の立場から旧救貧法をネガティブにのみ捉えるのではなく、地域的実践の中に、例えば、「家族手当」や「児童手当」に相当するような給付内容や、公共事業による

「救済と雇用」の保障といった今日の社会保障に相当する側面を指摘し（53-55頁）、その積極的な意義を強調するところにあったと思われる。しかし、第2部で、例えば、救済される権利を否定するF. M. イーデンの思想が取り上げられているように（第4章）、旧救貧法はそのまま現代につながるわけではなく、少なくとも新救貧法の段階を経ている。それゆえ、残念ながら筆者は、この点で福祉国家の起源としての旧救貧法の歴史的な位置づけを明確にしないまま亡くなってしまったと考えられる。

しかし、この点、新救貧法を含めて救貧法の救済される権利の福祉国家までつながる歴史的連続性を主張した大澤真理の議論が想起される。また、筆者は、第8章および第9章で1838年に成立したアイルランドの救貧法を対象とし、そこでは救済される権利が当初から含まれず、しかも本国や植民地へのアイルランドからの労働力供給の都合から定住法が否定されたことを指摘している。これは、アイルランドのイギリスに対する従属的位置を如実に物語るものであろう。スウェーデンでも救貧法をめぐる議論の中で重視されるのが、救済される権利の問題である。しばしばこれは啓蒙主義の人権思想との関連で捉えられている。他方、多くの東欧や南欧の諸国では救貧法が未成立であったことが指摘されている。筆者が、アイルランドの救貧法をイングランドのそれとの関連で問題にしたことは、こうした救貧法と救済される権利という視角から各国における福祉国家の歴史的成立過程の差異を探求していく糸口を与えてくれたのではないだろうか。そうした作業が改めて救貧法の歴史的意義を浮き彫りにするものと予想される。

本書は、示唆に富む興味深い論点で満ちている。早すぎる著者の死が惜しまれるばかりである。救貧法や福祉国家に関心を持つ者には是非一読をお勧めしたい。

(石原俊時：東京大学)